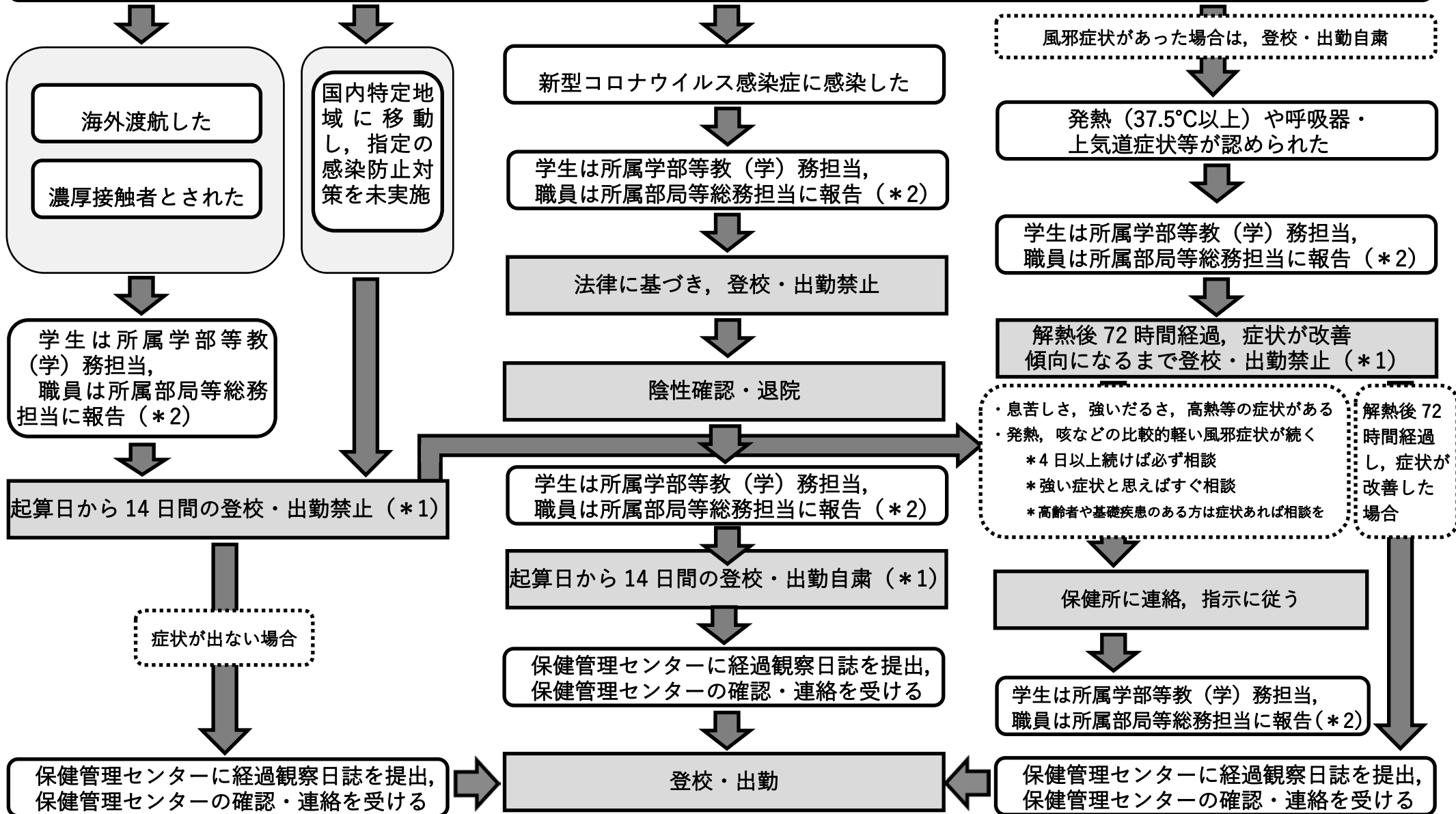


体調変化と登校・出勤の基準（令和2年7月29日現在）

毎日朝晩検温し、体調管理。その内容を経過観察日誌に記載



*1 登校・出勤の禁止中に病院を受診する場合は、基本的には最寄りの保健所に電話し、指示に従ってください。

個別に受診の必要があると感じた場合でも、必ず事前に病院に電話連絡した上で受診してください。

*2 報告を受けた学部等教（学）務担当・部局等総務担当は、保健管理センターに報告する。